

今後の土地利用検討の進め方

- 旧上瀬谷通信施設（242ha）は約 45%が民有地となっており、これまで民有地の地権者の皆様と今後の農業振興と土地活用について話し合いを行ってきました。
- 引き続き民有地の地権者の皆様と、農業振興の検討や、土地活用は「活力創造」「公共・公益」という要素で分けて、具体的な機能・施設の検討を進め、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成について考えていきます。

跡地利用指針(H18)による方向性  
 ・持続的で魅力ある都市農業の振興  
 ・「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間  
 ・広域の防災活動拠点・広域機能の立地  
 ・交通利便性の向上に資する基盤整備

新たな視点による方向性  
 ・本市を含む広域的な課題解決や多様な市民ニーズに対応できる市街地を形成

要素	意味				
農業振興	活力ある都市農業の展開				
土地活用	<table border="1"> <tr> <td>活力創造</td> <td>産業振興、賑いや交流を促進 (主に民有地で、民間が参入する施設を想定)</td> </tr> <tr> <td>公共・公益</td> <td>本市を含む広域的課題や地域の課題を解決 (主に国有地で、公共・公益的性質のある施設を想定)</td> </tr> </table>	活力創造	産業振興、賑いや交流を促進 (主に民有地で、民間が参入する施設を想定)	公共・公益	本市を含む広域的課題や地域の課題を解決 (主に国有地で、公共・公益的性質のある施設を想定)
活力創造	産業振興、賑いや交流を促進 (主に民有地で、民間が参入する施設を想定)				
公共・公益	本市を含む広域的課題や地域の課題を解決 (主に国有地で、公共・公益的性質のある施設を想定)				

農業振興と土地活用の要素、具体化を検討する機能・施設（決定したものではありません）

■ 農業振興

☛ 整備を検討する農業基盤施設

- ・農道 **かんがい排水施設** **施設園芸**  
**市民農園** **観光農園** 等

☛ 検討する農業振興の方向性・方策

- ・農業所得向上、生産効率化、先進技術導入、法人化、企業参入 等

☛ 土地活用ゾーンとの多様な連携



■ 土地活用

☛ 「活力創造」のため

整備の必要性や可能性を含めて検討する機能・施設  
 （民有地を中心に）

- ・公園 物流 教育 研究開発 業務 商業 住宅 文化芸術  
 生産・加工・販売などが一体となった人が集い農と交流する場 等

☛ 「公共・公益」のため

整備する方向で検討する機能・施設  
 （国有地を中心に）

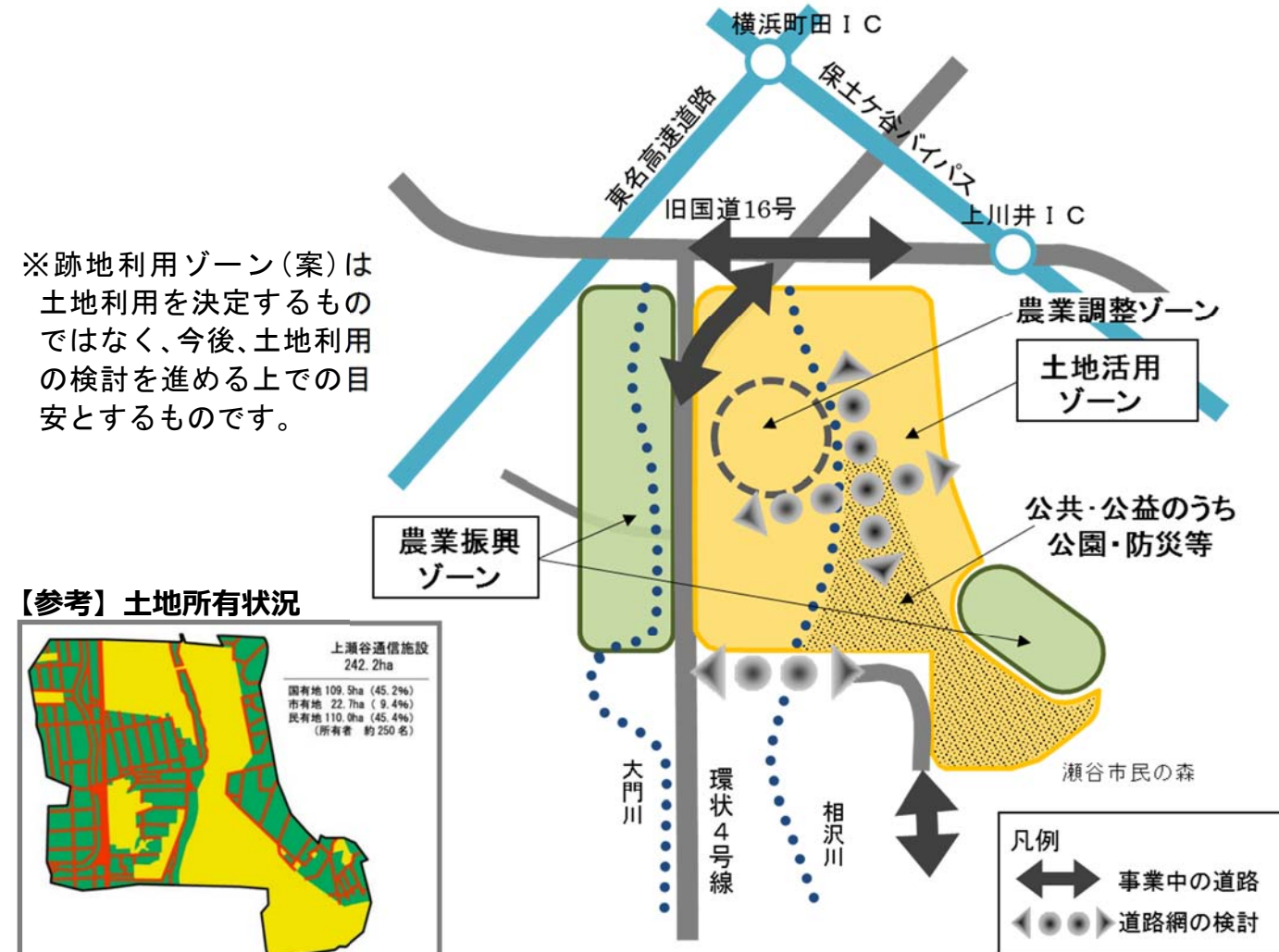
- ・公園（多様なレクリエーションの場） 医療・福祉  
 防災（広域応援活動拠点） 公園型墓園 等

☛ 上記に関連する交通基盤



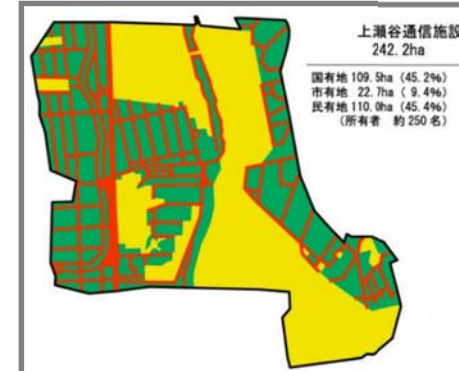
- 29 年度は、跡地利用ゾーン(案)を目安としながら、土地利用のイメージ案（たたき台）を、本市から地権者の皆様に複数提示しながら検討を進めていきます。
- 下図は一例として、公共・公益的性質のある防災・公園等の施設を、瀬谷市民の森等の緑から連なる国有地に整備する案を示しています。
- 旧上瀬谷通信施設の利用促進策として招致を検討している国際園芸博覧会は、国有地を中心に開催することを想定して検討を進めます。

【跡地利用ゾーン(案)】 土地活用ゾーンのうち公園・防災等のおおよその位置を表示した例



※跡地利用ゾーン(案)は土地利用を決定するものではなく、今後、土地利用の検討を進める上での目安とするものです。

【参考】 土地所有状況



○土地利用検討の予定

- ・29 年度は、民有地の地権者の皆様と市で検討を進め、地権者の皆様によるまちづくり検討組織(仮称)の設置を目指します。更に土地利用の具体的な検討を進めます。
- ・30 年度以降に、市民や有識者等の意見を聞きながら、跡地全体の土地利用基本計画を策定していきます。

○国が開催する国際園芸博覧会の招致検討

- ・29 年度は、有識者からなる附属機関を設置し、市としての構想(案)を検討します。地権者をはじめ市民の皆様など関係者の意見を聞きながら、策定していきます。